

受診にあたってのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、受診の際には次のことにご協力をお願いします。

◎自宅で体温測定し、問診票の記入欄（問診票右上）に受診日当日の体温を記入してください。

◎以下の症状がある方は、受診を延期し、体調が回復してから予約を変更した上で受診してください。

- ・いわゆる風邪症状が持続している方
- ・発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状がある方
- ・過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする）のあった方

◎以下の項目に該当がある方は、受診を延期してください。

- ・2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家族や職場内等で接触歴がある方）
- ・2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱を含む）との接触歴がある方
- ・新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

◎マスクの着用をお願いします。

※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、検診期間が変更または中止になる場合があります。